求職者等に対するハラスメント防止・対応方針

１．目的

宇治脳卒中リハビリテーション病院（以下「当院」という。）は、採用活動、職場見学、実習、その他求職活動に関するあらゆる場面において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントのない公正な採用活動を行うことを目的として、本方針を定めます。

２．基本方針

当院は、求職者に対するハラスメントを行ってはならないことを、全ての職員に周知徹底し、求職者へのハラスメント防止に努めるとともに万一発生した場合には就業規則その他の規程に基づき懲戒その他の必要な措置を含む厳正な対処を行います。

３．対象者

本方針は、応募者、面接者、病院見学者、実習生、内定者等を対象とします。また、採用活動に関わるすべての職員を対象とします。

４．禁止する行為

当院は、以下のような行為を禁止します。

・威圧、脅迫、侮辱、人格を否定する言動
・性的な発言、質問、接触等
・差別的な発言や不適切な対応
・採用に必要のない私生活等への過度な質問
・正当な理由のない長時間の拘束
・私的な連絡や交際等の強要
・SNS 等による名誉・プライバシーの侵害
・その他、求職者等の人格や尊厳を傷つける行為

５．面談等のルール

職員は、求職者と面談し、又は連絡を行う場合には、次の各号に定める事項を遵守します。

（１）面談は原則として業務時間内に、院内又はオンライン会議システムを利用して実施すること。
（２）原則として、求職者等との連絡には院内 PC 又は社用携帯を使用し、私用 SNS その他の個人的な連絡手段による連絡先の交換は行わないこと
（３）求職者への対応は複数名で行うものとし、やむを得ず単独で対応する場合は事前に上長に報告すること。

６．相談窓口

当院の採用活動に関して求職者等がハラスメントを受けた場合や、不適切な対応について相談したい場合は、以下の窓口に相談することができます。

相談窓口：総務課 佐野・宇野
連 絡 先：電話 0774-48-2115　・　メールアドレス　jinji@uji-rh.jp
相談者のプライバシーを守り、相談したことを理由とする不利益な取扱いは行いません。

７．職員からの報告

職員がハラスメントまたはその疑いのある事案を把握した場合は、速やかに所属長または総務課・人事担当部署へ報告します。

８．事実確認と対応

相談・報告を受けた場合は、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。ハラスメントが認められた場合は、就業規則等に基づき、必要な措置を講じます。また、ハラスメント防止に関する研修・啓発を実施し、再発防止に努めます。

（2026.10.1）